

第6回 小田原市・足柄下地区資源化検討会 議事録

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成 22 年 2 月 15 日 ( 月 ) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 20 分  |
| 場 所 | 湯河原町役場分庁舎 大会議室   |
| 出席者 | <p>委員<br/>           【学識経験者】横田委員<br/>           【小田原市】星野委員、米山委員、湯口委員<br/>           【箱 根 町】土屋委員、藤木委員、松井委員<br/>           【真 鶴 町】渡邊委員、青木委員、遠藤委員<br/>           【湯河原町】勝俣委員、関口委員、平野委員</p> <hr/> <p>オブザーバー<br/>           【小田原市】山崎環境部次長                   【箱 根 町】瀬戸環境課長<br/>           【真 鶴 町】高畑環境防災課長           【湯河原町】高橋環境課長</p> <hr/> <p>小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局<br/>           松本事務局長、福野補佐、田澤主任、石畠主任、中村主任</p>   |
| 議 題 | 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討   |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 出席者名簿</li> <li>・ 資料 1 : 各ケースのシステムフロー</li> <li>・ 資料 2 : ケース B ...小さな地域での堆肥化 ( 町田市、川崎市 )<br/>                       ケース C ...大きな地域での堆肥化 ( 長井市 )<br/>                       ケース D ...大きな地域でのバイオガス化 ( 砂川地区保健衛生組合 )<br/>                       ケース E ...小さな地域でのチップ化、堆肥化 ( 国営昭和記念公園 )<br/>                       ケース F ...小さな地域でのチップ化、堆肥化 ( 町田市、鎌倉市 )</li> <li>・ 資料 3 : 生ごみのリサイクル手法の比較</li> <li>・ 資料 4 : 剪定枝のリサイクル手法の比較</li> <li>・ 資料 5 : 生ごみのリサイクル手法の検討フロー</li> <li>・ 資料 6 : 剪定枝のリサイクル手法の検討フロー</li> <li>・ 説明用スライド</li> </ul> |
| 傍聴者 | 7 名  |

## 開会

### 報告（１）第５回資源化検討会の議事録の確認

各委員は議事録（案）の内容を確認し、修正点等を２月２２日までに事務局へ連絡。承認された後、各市町のホームページにおいて公開。

### 報告（２）第５回資源化検討会での質疑事項

前回、小田原市の農政課職員に出席を求め、堆肥の循環等について話を聞きたい旨の意見があった件につき、事務局が農政課と調整した結果を報告。

職員の出席については、今回は都合がつかないため欠席

堆肥化について環境サイドで検討を始めたことは承知している

具体的方策や今後の方向性が定まっていないため情報共有を図る段階と認識

今後、堆肥化の方策などが決定した時には協力したい

座長（横田委員）

ただ今の報告に関しましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

前回、議題に上った件ですが、農政課のほうは欠席したいという意向、それから、堆肥の検討会につきましては、結果が出たらその段階で協力したいということです。

それでは次第の３の議題に入りたいと思います。議題は前回に引き続き 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討 ということになります。事務局より、資料の説明をお願いします。

## 議題 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討

事務局から、生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討についてスライドを用いて説明

検討に当たってのケース分類とそれぞれの特徴（スライド）

各ケースのシステムフロー（資料1） 各ケースの事例（資料2）

各ケースの比較（スライド、資料3、資料4）

環境負荷、 経済性（コスト）、 リサイクル量、 リサイクル原料の確保、 排出者の負担、 リサイクル製品の利用先の確保、 アンケート調査結果

- 座長（横田委員） 今までのところでちょっと切りますか、だいぶ量が盛り沢山です。かなり事務局のほうで手際よくまとめていただいたと思いますが、いろいろと質問も出てこようかと思しますので、この検討フローに入る手前のところまでの整理、ケースAからFですか、こういったことについて、疑問点、ご意見ありましたらなんでも結構です。
- A委員 質問です。今、説明にございましたアンケート調査の結果ということで集計は付いておるんですけども、このアンケート調査ですね、町の区分は確かしていないという回答があったと思うんですけどちょっとその確認で、もし区分してあったとするならば、どこの町が何人というところを教えていただけたらと思います。
- 座長（横田委員） アンケート調査の調査対象者をどういう区分で選んだかということですか。
- A委員 いや、答えられた方の対象者数です。
- 事務局 1市3町で3,000世帯を対象にアンケート調査を行いました。それらの内訳ですけども、先ほどの生ごみの方からいきたいんですけども、効果的と思う取り組みの49.8%は、この問いに1,173の方が全体でお答えされまして、584の方が答えておりますので...
- A委員 それよりも、その方がどこの市町に住んでいらっしゃるか、それを知りたいんですが、やっぱり区分はしていないんですね。
- 事務局 区分は分かりません、はい。
- 座長（横田委員） 1市3町の全体に対する数字だけですよ。それはあれですか、区分まで分かろうと思えば分かれますか。
- 事務局 いやあ、分からないです、はい。
- A委員 やっぱりその市町ですね、この生ごみ、あるいは剪定枝に対する感覚はかなり差があるように私は聞いてます。ですからそれをですね、ここで下地区の検討にあたりまして歩調というものがですね、揃ってはじめてこれができるんだと思いますので、あまり先に行かないうちに揃えるところが計画的に出てきたら、進めやすい一つの資料ができるのかなあというふうに思っているわけです。

座長（横田委員） この広域圏のまとめとして非常に重要なご指摘だと思いますね。ご意見として承っておきます。他にどうぞ。

ちょっと細かい話になりますけども施設の規模ですね、資料の 14 ページですか、パワーポイントの 14 ページ、この例えば生ごみのほうでケース C、D になると、リサイクル施設と、それから熱回収施設とが両方必要になってくると。

これ前にも議論があったかと思うんですが、例えばケース C になると、リサイクル施設に 100 トン（/日）のもの、大きなコンポストを作ったとしても、熱回収施設は 270 トン（/日）みますよということになってるんですが、これの量的な見積もりの仕方ですね、どういうふうにしてこの 100 トン、270 トンが出たかというのを、もう一回ちょっと分析いただけますか、前もやったかと思うんですけども。

事務局 熱回収施設の規模につきましては、稼働率等を掛ける算定式がございます。算定の基になる可燃ごみの量というのは、資源化される生ごみの量が 21,000 トンありますので、それを抜いた量を基に計算しました。剪定枝の方もそれと同じように計算しまして、堆肥化は 100 トン（/日）となっております、バイオガス化の方と 30 トン（/日）違うんですけども、もみ殻などの副資材が入りますので、施設規模が若干大きくなっています。

座長（横田委員） それでですね、例えばケース A でいくと、フルで量的に 320 トン（/日）必要なんですが、それが C・D にいくと 270（t/日）に減るわけですけども、これの費用の計算の時には、これはトン当たり単価を掛けた形で、例えば 270 トン・パー・デイの焼却炉を造った場合と 320 トン・パー・デイの焼却炉を造った場合の費用を比較しているんでしょうか。

事務局 そうですね、はい、トン当たり単価を掛けています。

座長（横田委員） そこいらは必ずしもあれなんですよ、量が多少減ったからといってそれだけコストが減るとは実際には限らないですけども、減るということを見込んでやっているということですね。

事務局 そうですね、それぞれの事例から、だいたいこの辺りの規模ですとこの辺りの単価になると算定しまして、算出しています。

座長（横田委員） ですから、そういうリスクを考えると、320（t/日）が 270（t/日）に減ったからといって数字どおりに減るとは限らない、むしろ、コスト的には 270 を造っても 320 を造っても、現実的には同じ位ということも結果としてあり得るということですよ。

事務局 そうですね、施設によってはあり得るということがあると思います。

座長（横田委員） そういうことを踏まえた形で、料金の比較表を見ていただく方がよろしいのではないかとこのように私は思いますので、意見として聞いていただければと思います。何か他にありませんでしょうか。

B委員 13ページの リサイクル製品の利用先確保 なのですが、ケースBの 利用先の確保 の部分は、確保は容易 と書いてあるんですね。これはどうかと、ここは「ある程度」と入れたほうがいいのかと思いますね。現実には、例えば私の家で堆肥化しても、ものすごい出るんですね。ですから、小さな所でやっても、やっぱり行く先、使う先がちゃんと決まったりしていなければ、容易ではないのかなと。

座長（横田委員） はい、私も同感です。ですから容易だからといって、リサイクルコンポストができました、はい使っていただけますというふうには、スムーズにはいかない場合が多いんじゃないかということからして、ただ「容易」ではなくて、「ある程度容易」という言葉を入れておくと、そういう意見だったと思います。

事務局 はい。

座長（横田委員） まあ、比較の問題なんですけどね。大きな地域でやった場合のコンポストと小さな地域に限定した場合のコンポストでは、小さな方がよりいいのではないかというだけのことでですね。100%すぐこれが捌けるというものでは必ずしもないと思うんですけれども。他にどうぞ、なんでも結構です。

B委員 熱回収施設はただの焼却施設じゃなくて、10%熱を使っていくってありましたよね。それはリサイクルには当たらないんですか。

事務局 「サーマルリサイクル」というのに当たると言われる方もいますけども、よく「リサイクル率」というのを算定されてますけども、あれには入りません。

座長（横田委員） 実際はリサイクルと考えてもいいんですけどね、統計上はそういうリサイクルには入れないんですよ。  
それからちょっと確認なのですが、パワーポイントの10ページ目、リサイクル量の設定のところですね、事業者から排出される生ごみの10%は自己処理 と書いてありますが、この10%の自己処理分はこの資源化量に入ってますよという、そういう意味ですか。その下にもあるんですが剪定枝の200t/年の内訳として事業者から排出される剪定枝の10%の自己処理 の分も入っていると、そういうことですね。

事務局 そうですね、はい。

A委員 今日の資料の中で、膨大な中身が含んでおるわけでございますけれども、実際この、いわゆる生ごみという形で捉えて、生ごみが資源であると、そういう認識があまり伝わってこないような、この中身を確認をしたんです。と言うのはその今、環境の、国の問題、私が言うまでもないことですが、そういう形の中で財政的あるいは資金的にもこれから先細りをしていってしまうと、そういう見込みの中で、なおかつ、再生、持続可能な処理、ないし生かす方法を考えていくべき、こういう時代に来ているということは、もっとこの前段の中で重要な位置付けとして考えていくべきではないのかなあと、そういうふうに思います。

従って、その処理についても排出者そのものが、排出者責任という形もかなりの分野であると思います。よって、排出者によってですね、家庭でできること、あるいは、こういうことを学んでいく小中学生を育てるという意味も含めまして、そういう教育、意識改革の重要性というものを、もっと大きく取り上げていった形の中の検討に入っていく方が、今の環境再生の時代にもっと合った検討の基準になるんだと思いますので、改めてこの辺のところをこの時期にもう一つ提案をさせてもらいます。

座長（横田委員） はい、ありがとうございました。要するに、問題の発端ですかね、起こったところを考えれば、資源の枯渇であるとか、あるいは地球温暖化への何らかの低減、環境負荷をできるだけ少なくするということですね、そういうことをあれですか、「処理」を選ぶ検討会を今やっているわけですが、その選ぶ態度として、そういうことを踏まえていかなければならない、その心が、こういった単なる数字にまとめてしまうと、どこに出ているのか分からないですね。

A委員 我々の思い以上に、一方で現実のほうが進んでできてしまう。それ以前の問題でもう少し議論するべきかなあと。

座長（横田委員） おっしゃるとおりだと思いますが、なかなかそういうものを数字の上で反映させるというのは、また一つ難しいところがあるかと思いますが、基本的な理念としては常に踏まえていかなきゃいけないことだろうというふうに思います。

B委員 前回、農政課の人も参加していただきたいってことで、農政課に声をかけていただいたようなんですけども、やっぱりこうやって堆肥化するっていう部分が、もし採択するとするならば、それは農業っていう市場とか、消費者が必要であれば堆肥化っていうのは実現してうまく回ってくんですね。で、そういったことが循環型であると思うんですね。で、それが例えば剪定枝の場合は、みどり公園課っていう公園の担当の方も関わってくるわけですから、色んな課がこの検討会に参加しなければ、この事業はうまくいかないんじゃないかなと思うんですけども。学校でもそういった剪定枝なんかも生ごみもありますから、教育課なんかもこの検討会に参加して、環境政策課というかこの課だけじゃなくて、色んな課が傍聴して協議いただけるような検討会であってほしいなと思いますので、次回もできれば色んな課に参加していただけるように声をかけていただければなあと。

座長（横田委員） はい、ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。が、しかし一方、役所の今までの流れというのはどうも縦割になっているんですね全てが。自分の所だけ何か完結的に100%上手くやっていくということで、組織が成り立っているという考えが昔からあるんですけども、まあこういった環境の問題が非常に重視されるようになって、環境だけじゃないんですけども、色々な社会的問題もそうなんですけども、単なる縦割だけの行政では上手くいかないということは誰でも分かってるんですね。しかし役所というのは一度作られるとなかなかそれをその、縦糸をですね横糸でもって繋げるという作業には非常に不得手なような形でできているんですね。法律、それから条例全て含めて。

そういうところは、根本的にこれはこの広域圏の問題だけじゃないんですけども、日本全国そういった問題あるかと思います。できる限りあらゆるステークホルダーというんですかね、何か、ある事業にとって利害関係を有する者、そういった方々がすべて入らないとですね、円満な解決、満足した結論というのは出てこないという、そのとおりなんですけど、先ほども出れないことに対するご報告の中にありましたが、その農政課の方は、もう一度ちょっとお願いしたいんですけど、どういう理由で出てこれないということだったんでしょうか。

事務局

先ほどちょっとお話をさせていただきましたけれども、本日については、調整がつかずに来れないということでした。

座長（横田委員）

今日に限ってということなんですか。

事務局

そうですね。で、あと内容もちょうと聞いてみましたけれども先程もお話ししましたとおり、堆肥化、環境サイドのこういう取り組み、小田原の辺りもやっていることは承知はしているというお話です。ただ、具体的に農政サイドで今、堆肥化を施策として打ち出しているわけではないので、こういう取り組みがある程度具体性を帯びてくれば当然、連携・調整が必要ではないかということですね

先ほどの堆肥のはけ先の話もちょうと聞いたんですけども、その辺は色々、実際農家と繋がりのあるJAさんとかそういうところは紹介とか、そういうアドバイスはできるけれども、何せ具体的でないんで、もし検討会の中でこういうこと聞きたいというところがあったら、またちょっと聞いておいてくださいと、そういうような話は伺ってます。

座長（横田委員）

まあどちらかというと、何て言うんでしょう、積極的にこれに関わっていきたいという態度ではなくて、むしろ、あまり邪魔をしたくないと、かえって遠慮してるっていうような意味に取れるんですが、やはりそういうところはどこの行政にもあって、互いにお隣さんであるとか他のところに対して、あまり口出しをしないというのが礼儀であるというような形で営まれているのは、これは地方政府だけじゃなくて中央政府もそうですよね。消極的権限争いとか色々、そういうところがどうしてもあると。

できれば最初からですね、自分も入って一緒に意見を言おうっていうような形になると理想なんですけど、これはやはりお互いに行政組織の問題もあって、かえってあまり言うと迷惑になるというところも多分あるんじゃないかなと思います。そういうところでの限度もあるんだと思います。大変難しい問題なんですけど、この種の検討ではどうしてもそういう横糸で結ぶようなところが出てくるわけです。農業関係、あるいは自然公園・都市公園ですか、そういう環境に近いところ、あるいは学校、教育委員会とか、そういった関係ですね。

A委員

小田原市が生ごみ、家庭系の生ごみを堆肥化をするという検討委員会ですね、昨年7月からですが、7回の会議というか、いわゆる勉強会を開いておるんですけども、そういう関係の発表をさしてもらってもいいですか、概要ですけども。

座長（横田委員）

はい、ぜひよろしくをお願いします。

A委員

小田原市はですね、家庭系の生ごみ、これを堆肥化をするための検討委員会、昨年の7月から7回ほど計画してまして、私はこの一員として加わっております。メンバーは、小田原市の自治会関係の代表、それから農業関係の代表、あと関係する環境関係の方、公募による市民の方、合計12名で検討しております。いろいろ意見がありましたけど、現在、方向性がほぼまとまったところでお話ししたいと思います。

生ごみは一般にですね、最終的に生活の最後のごみという形で処理をされると考えますけども、本来、人間が生まれて命の終えるまで、エネルギーとしてもらった植物あるいは動物、これを通して人間として幸せに生活しているわけです。それで、終わったものがごみという形の中で終わってしまって、その処理の問題が抱えてしまうと。

そうじゃなくて、やっぱりこれは長い大きな循環型社会の中で、そういうものであっても、自然の営みと同じように、山に行けばですね、日本の場合春になれば芽が出て、夏に育ってエネルギーが出て大きくなって、秋になって枯枝で土に戻っていく、その一つの営みの中の人間社会生活からすれば、人間がお世話になった自然の植物、動物であれば、また自然に返していく、このスタイルを自分たちのお世話になった形の中で、何かできないかというような考え方を本に持っております。

従って、ごみはごみではなく、生ごみの生(なま)っていうのは生(せい)これは、われわれは「いきごみ」生かすごみというふうに解釈してます。それは、すべからく自然に還元すべく、皆でそういうふうな中で意識改革をしようよというのがこの大筋でございます。その手始めに、色々、先だっても鎌倉での生ごみの関係でテレビでもやっておりました、ああいうスタイルを元に、もっと家庭で排出する前に、自分の、排出者の責任の中で、どこまでそれを減らせるのかということを含めて、取り組みをしたいと考えております。

すでに小田原ではですね、16品目9分別、分別を徹底しております。その中で、まあ最後の生ごみ、一つのごみかもしれませんが、それらをもう一度、自分自身が減らす努力をする手立て、簡単に言うとりんごの空き段ボール、これらを使った形の中で、各家庭で処理をします。非常にこれが醗酵すると40~50度の温度を保って、1日に1キロぐらいの物をその段ボールの中で、ずっと続けて管理をしていくと、2か月は優にその中で過ごせる。臭いもあまり出ない。私自身も置いてますが臭いはあんまり出ません。そういう形を続けていくことによって、ごみはいくらでも減らせるし、自然に返せる、そういうものになっていくと。

要は、そういう気持ちを醸成しようよ、そういう気持ちを皆さん理解し合おうよと、それを、これから一つの実証実験の中で取り入れる。その中には、家庭系もそうですけども、そういう家庭を増やすために、小学校の課外活動、あるいは中学校の課外活動にもお話しをしておりますね、そういう時代から子供を通して、あるいは家庭を通して、子供を通しての家庭っていうものを意識改革しながら、すべからく生ごみは資源として地球環境に戻したいと、こういう取り組みのですね、答申を今、まとめをしようとしております。実は今日、これから夜6時からですね、また勉強会があるんですけども基本的にはそういう形でございます。で、もちろんそれが100%には行きませんが、少なくとも半分以上はそういう形でもって自然に還元できるような、私たちは今そういうふうの実感として受けています。

ここで、1市3町でこういうものを取り組もうっていう、生ごみ、あるいは剪定枝について、広域で取り組むということは私たちの意識の中にはありません。これらはむしろ、小さい範囲の中で具体的にやっていると、持続可能な社会環境が成り立っていくように私たちは考えています。まあ概要ですけども、そういう形の中で、もし質問があればお受けしたいと思います。まだ提言前ですから具体的なものについてはちょっと答えられませんが。

事務局

大変申し訳ありません。ちょっと駐車場の整理が必要なものですから、ここで少し休憩時間とさせていただけないでしょうか。

座長（横田委員）

はい、じゃ3時15分ぐらいからでよろしいですか。

（ 休憩 ）

座長（横田委員）

それでは再開します。ご意見、ご質問、何でも結構ですのでお願いします。

C委員

前回は確認があったかと思うんですが、この検討会が広域として求められていることというのは、広域の生ごみ、あるいは剪定枝のリサイクルの方策であるというふうに私は承知しています。その2つの方策を決めていくっていう中で、必要な段階で色々な人に入ってもらう、意見を聞くということだと思うんですけども、何かその、始めのところに戻ってまた考え直すというのは、ちょっと方向性が違うんじゃないのかなと思うんですが。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございます。先ほどからのお話というのは、教育とかですね、新たなことをするというのではなくて、リサイクルということから、使う立場の意見ということも必要だと、そういうふうな考えからですね、堆肥のはけ先があるとか、そういう辺りのことについて、もし分かれば参考意見を聞きたい、こういう発想だったかと思うんです。ですから、改めてこの中途の段階、もうまとめの段階まで来てですね、改めて子どもの環境教育をどうするかとかですね、そういったことについてやるつもりは私もありません。どうもありがとうございました。

A委員

ただ今のCさんのご発言、ごもっともだと思いますけども、改めてですね、この足柄下地区の広域化の中での検討に当たりまして、一つひとつそのものがですね、今の時流に合った形なのかどうか、何でもいわゆる広域化でやらなきゃいけないっていうのが、広域化の中にあっても小さな解決策のまとめも、いわゆるこれも広域化でございますから、広域化の考え方が、何でも一緒にやらなければいけないという、そういう前提にあるっていうことについては、私は必ずしも認める訳には参りませんので、その小さな処理するよりどころの広域化という形の中の発言をさせていただいたわけです。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございました。まあ実際にシステムをどういう形で運用していくか、規模はどうするかという話は、当然、この中で検討していくわけです。実際にやる段になりますとですね、このあとのフローの話がありますので。

それではですね、まだ、議論はあろうかと思いますが、作業の今後のやり方として、フロー別にしたもので検討していくという 検討フロー というものが、提案が事務局からありますので、そちらについて説明をお願いします。

検討の進め方について次の方法を提案（資料5・6）

まず、分別する（分別品目の一つとする）ことが可能か否かを検討

次に、分別の可否それぞれのケースの処理方法について各項目によって比較

最終的に、分別区分と処理方法について総合的に比較検討し、決定

- 座長（横田委員） はい、ありがとうございました。ただ今、この作業の 検討フローということについて説明をいただいたわけですが、何かご質問、ご意見ございますか。
- A委員 このフローの入口の段階の中で、まずステップ1について、分別の区分についてちょっと、ここは非常に大事な所でありまして、私たちは小田原の区分は知ってる、ところが他の町の状況については全く分かりません。  
小田原の状況をお話ししますとですね、今、燃せるごみにつきましては、四半期に一度ずつ全部、地区別、連合単位で、小田原市は 25 に連合が分かれているんですが、連合単位で四半期に一度ずつですね、燃せるごみのパッカー車の所から、全部中身の検査、調査する、それが各市内全部の連合自治会長の中で公表されます。  
そのランク付けがありまして、AからFまで、このランクの中でそれを出された時にですね、分別が十分いってない所については、どちらかっていうとやっぱり、よそ並みになっていう、当然これは気になります。よって、各地域では分別のための地区の講習会を全部開催しております。それによって順位が入れ替わる、どちらかというとな分別を徹底させることについて、地域の中で競うような形があります。  
で、最初はですね、それを出したときにやっぱり抵抗がありました。しかし今は、それが当たり前の状況になってきてます。なんでこうなったのかなと。それ程小田原市は分別については厳しくしている。で、さらに、その燃せるごみの中でも、それを資源化しようという段階、これが、ステップの1に行くその前段で、今そういう方向に向かってます。他の町の状況も、私はそういう観点から伺いたいと思います。よろしくをお願いします。
- 座長（横田委員） はい、ありがとうございました。今、A委員からですね、小田原市の状況はこうだというようなご説明がありましたが、他の町の状況も知りたい、これは私も是非知りたいと思いますが、それではですね、自治会代表の方からちょっと、それぞれ分別の状況について何か知っている所の範囲で結構ですので、あるいは主婦の方のほうが詳しくればどちらでも結構です。お願いします。
- 事務局 座長すみません。アドバイザーで、行政の各町の課長さんが見えてますんで、ちょっと行政のほうでその辺は先にお答えさせていただきたいと思うんですが。
- 座長（横田委員） そうですね、じゃあそちらからお願いします。突然のことなので、今分かってる部分で、なんでも結構です。

|          |  |
|----------|--|
| 箱根町      | <p>では箱根町から、分別ということでございますけれども、現時点で小田原市と違うのは、容器包装のプラスチック、その他紙、それからガスボンベ等のそういうものについては、この4月1日から行います。そういったことで、ある程度分別は小田原市さんと同じになります。その他の可燃ごみ等については変わりませんが、4月からは、より分別がされると、そういう状況です。</p>   |
| 真鶴町      | <p>真鶴町です。9分類 12品目で、可燃ごみが週3回、不燃ごみが月2回、粗大ごみが月2回、缶類については隔週で1回等やっております。</p>  |
| 湯河原町     | <p>湯河原町です。湯河原町では9分類の 13品目の収集をしております。町を大体半分に分けて、民間委託、それと直営でやっております。直営も委託も同じなんですけども、各区会さんのほうで、ごみの集積所のほうは決めていただいておりますから、そこで収集をしているものについて、分別が悪い場合とか、定例的に開催される区長会にお願いに上がることがあります。</p> <p>それから真鶴と同じなんですけど、処理については、衛生組合のほうで処理をしております。そこでは2か月に1度、可燃ごみの組成分析をしております、そういうのを見ておりますが、それ程、湯河原、真鶴とも分別が徹底していないとは私のほうは見えておりません。住民の方の努力というものを、もっと町のほうも考えなくちゃいけないかなと思っております。</p>  |
| 座長（横田委員） | <p>はい、ありがとうございます。そういう状況だということですね。ですからまあ、どこでも分別はやられているということですが、その分別の分類の数等については小田原の方が多いということでしょうか。住民の意識的な問題というのがこの中にはありますけれども、意識のレベルでも、そんなに変わった所はないということでしょうかね。A委員よろしいでしょうか。もう少し本当は詳しくという部分かもしれませんが、また議論のなかで出てくれば聞きたいと思います。他にどうぞ。</p>  |
| D委員      | <p>資料3のですね、生ごみのリサイクル手法の比較というのがあるんですが、これを見ますとね、私たちから見ればですね、焼却処理が一番簡単かなと、今までどおり出せていいかと。それとケースB、C、Dのほうですよ、どうも環境負荷の場合でもあんまり差がないですよ。本当にこんな差がないのかなあというふうに思うんです。</p> <p>で、経済コストも非常にウェイトを占めるとは思いますけども、大して変わらないという世界であるんで、そうなると、そんなことやるならこれケースAの方がいいと、安易に考えてしまうんじゃないかと思っておりますけども。私は、実際はもっと、ケースBとケースDの場合ですけども、もっと差が出てくるんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>それであとAさんがおっしゃってますけども、確かこの生ごみとか枝とか野菜ものをですね、やっぱり大きい所で処理するんじゃないかと個々にですね、小さい段階でやっていくということが非常に、その積み重ねというのが、地球温暖化に対しての、私達のできる事が一番大切じゃないかなというふうに思うんですけど。</p> |

座長（横田委員） はい、ありがとうございました。この統計数字を見る限りはあまり差がないのではないかと、もっと差があるのではないかと、そういう含みがありましたでしょうか、本来的には。はい、B委員どうぞ。

B委員 例えば、この今のDさんの続きなんですけど、第2回のときに資料をいただいたのが、ごみの量が詳しく載っているんですね。そしてその中に、固定率で厨芥が50%とか、剪定枝が10%とかあるんですね。ですからこの、今日いただいたこのページ14の処理施設の規模も、この数字が一つだけじゃなくて、最大どの位やればこの位の生ごみの処理ができてって、最大とかどの位っていう経費、もっと細かく数字がこう出てるべきじゃないかなとも思うんですね。

小田原市で先に生ごみとか一部だけやって、例えば先行して全部で取り組むって時に、小田原市の55,000(t)くらいのごみの半分が資源化できるとした場合の最高値ですとか、そういった14ページのもっと細かい数字が出たら、もっと検討のし甲斐があるかなとも思うんですけれど。

せつかく第2回のときに細かい数字の資料が出ているので、もうちょっと違った、地区別ですとか、例えば他の3町がやはり50%の堆肥化とか資源化した場合とか、色んな提案をしていただければなとも思うんです。

座長（横田委員） 大きな地域での堆肥化なりバイオガス化でしたらまあトータルのなことになるんでしょうけれども、この小さな地域 というのがどういうふうな小さな地域なのか、どこでその小さな地域をやるのかによって、多少は数字変わるかもしれませんがですね。これまあ、ごく大雑把にやってみたということだろうと思うんですね。なかなかその細かいところの計算というのはですね、実際やるとなると大変なんですよね、コスト計算にしても。

何かこの辺、事務局のほうから説明ございますか。規模算定、それから料金、あるいは負荷についても、あまりその差が出てないので、これではもう少し細かく見ないと分からないのではないかとということに対するご説明として何かありますか。

事務局 そうですね、環境負荷についてちょっとじゃあご説明させていただきたいと、まあご説明というより担当者としての感想を、ちょっと述べたいと思います。

環境負荷につきまして、今回、コンサルタントに出していただいたんですけれども、担当としてこのバイオガス化等は、やっぱりこう国のほうも注目している技術ということで、二酸化炭素の排出量ですね、減るのかなあと考えておりました。ただ、実際試算してみますと、僕もびっくりするくらい変わらないなと正直思いました。

ただ、その計算の中で見てみますと、最も二酸化炭素が出るのがプラスチックの焼却なんです。プラスチックの焼却は、今はこう10%くらい、6%かな、どうしても可燃ごみの中にそれくらいの数字で入ってるんですけども、それが焼却されることによって、やっぱり多くの二酸化炭素が出てきてしまうということで、ほとんど変わらないという結論になっているのかなともちょっと思いました。

また、施設規模についての大小なんですけども、ケースBの場合は、先程の設定のほうは事業所で10%で、家庭用生ごみ処理機を10%という設定であくまで出していますので、それが多くの方に使われれば当然、処理施設の規模は小さくなっていきます。

また、大きな地域での堆肥化やバイオガス化のほうにつきましては、あくまでこちらのほうは千葉市の事例ですとか、他の生ごみを分別している事例等も見ますと、やはり生ごみの潜在量を100としますと、大体50位集まっているというのが、これが現実だと思います。ですからそこはあくまで現実に則って試算をさせていただきました。

仮に、多くできるから焼却施設の規模を小さくしてしまえという、分別していただけないと、燃すことができなくなってしまいますので、ここは現実的な数字をお出ししました。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございます。そういうご説明でしたがBさんいかがですか。何かご納得のいかない点がありましたらどうぞ。

量の問題というのは、この備考欄でしたか、書いてあって、事業系がどれぐらいのパーセンテージで自己処理するかという辺りのことで積算したと、あるいはケースBですと小学校の業務用処理機を使うということを前提としたと、まあこの程度の仮定しか積算には盛り込まなかったということなんですけど、実際にこれはあまり細かくやってもですね、このとおりには実際にはならないということもあって、非常に難しいんですね。大雑把な検討をつけるという意味では、この程度がひとつの目安かなということかと思えます。

またそれから、最初にご指摘のありましたCO<sub>2</sub>の環境負荷については、確かにおっしゃるとおりですね。化石燃料によるCO<sub>2</sub>というのが問題になりますので、現在生きている生物によるCO<sub>2</sub>というのは、これは計算から除かれているわけですね。そういうカーボンニュートラルといいますか、光合成でもって現世代の動植物の吸ったり吐いたりしたCO<sub>2</sub>というのはカウントしないということになってますので、カウントするとすれば、それはプラスチックをどれだけ燃やしたかということの量がここに入ってくるということですので、今、生ごみをどうこうするというふうなことは、ちょっと次元の違う話になっているわけですね。ですから、生ごみをAからBへ移行しても、化石燃料に由来するCO<sub>2</sub>というのは、ほとんど変化しないという所が一番大きく効いているということでした。

B委員

例えば、ケースEの剪定枝の小さなチップ化で、昭和記念公園のあいう施設を造らないで、例えば公園は公園で自家処理、家庭は家庭で自家処理といった場合には、小さなものだったら剪定鋏で、もしくは公園や学校だったらチップ化する機械みたいなのでやるわけですから、そこが10%、第2回の資料でいうと剪定枝10%なんで、320トン（/日）の10%引いて、この熱回収施設の数字が変わってくるんじゃないかなと思うんですね。

座長（横田委員）

公園の小さな堆肥所を設置するという辺りには、そのことは入っていないんですかね。

B委員

剪定枝はまるっきり燃やされないでいるわけですから、剪定枝10%を引いて290トン（/日）となってほしいんですけど...

座長（横田委員） すいません、10 ページですか。

B 委員 14 ページ、処理施設の規模ですね。

座長（横田委員） ここ棒線が引いて、カウントされてないということですね。小さな地域でのチップ化、堆肥化、このカウントされてないというのはどうということなのか、説明してください。

事務局 施設規模が 10%減るんじゃないのかというのは、先程、横田座長のほうからも質問がありましたけども、調整率とかを施設規模を出す時に掛けるんですね。

B 委員 調整率って何ですか。

事務局 施設は今 24 時間運転、熱回収施設はしている、小田原市の焼却施設も 24 時間動いてるんですけども、365 日 24 時間動いているわけではないんですね。当然、補修の時とか止めますので、そういうのを換算して、このぐらい工事、補修をしたり、点検をしたりするから、そういうのを計算をして、施設規模を決めていくんですね。そうしないと溢れていっちゃいますので。  
そのときにそういうのを計算しますと、10%減ったからって、10%施設規模がじゃあ小さくなるのかっていうと、そういう計算にはならないんですねこれ。  
その辺ちょっとご納得いただけないようですけども、例えば、剪定枝が当然減れば、施設規模は減るんですけども、じゃあそれが 10%減ったからそのまま 10%減るのかっていったら、そうではないっていうのが。  
処理量は当然 10%減ってますけども、施設規模に換算しますと、切り上げ、切り捨てとかありますので、10%減ったから、じゃあ 10%施設が小さくなるのっていったらそれはないのかなと、その辺ちょっと難しいんですけども。

B 委員 うーん、難しいですね。

座長（横田委員） この熱回収施設の欄をみますと、大体 10 トン（/日）単位で最低の桁数になってますので、多分、10 トン（/日）以下は四捨五入されているんでしょうね、この数字からしますと。

事務局 そうですね、はい。

座長（横田委員） そうすると四捨五入の範囲内に入ってしまうと、こういうことですね。ですから、320 トン（/日）に対して小さな地域でチップ化、堆肥化をやれば、必ず減るはずであるというのが B さんのご意見だと思うんですね。ですから、その減る量というのが今のご説明では、いわゆる年間の稼働日数なり、負荷率というのを掛けるんですけども、施設の規模を決める時にはですね、そういった負荷率なり稼働率なりを掛けていくと、この 10 トン（/日）未満の四捨五入の中に入ってしまう。ですから、5 トン（/日）未満という数字で入ってきているんだろうと思うんですが、そういうことですね。

事務局                      そうですね、先ほどあの 200 t、この資料でいくとスライドの 10 ページですね、200 t 減っているとあるんですけども、これ単純に 365 で割り返してもらおうと 1 以下になりますので、そうすると施設規模がそんなに減らないのかなというのは分かっていたのかなと思います。

座長（横田委員）        このあれですか、小さな地域でのというのは、規模としてどの位のものになるんでしょうか、日量当たりのトン数にしますと、2800

事務局                      日量当たりというよりですね、都市公園に設置することを想定してまして、小田原市に 4 箇所、箱根町 1 箇所、真鶴町 1 箇所、湯河原町 1 箇所の計 7 箇所を想定して出しております。そして、その施設に持ち込む世帯数が 50 世帯と想定しております。そうしますと、小田原市で持ち寄られる方が 520 と当然一番多く出るんですけども、そのような形で想定しております。

座長（横田委員）        これ生ごみのほうはトータルすると、これキログラム単位ですか、トンで出ますか、日量ですと。

コンサルタント           座長、ちょっとすみません。今のご質問をですね、書類を作った側からお話ししますと、ここに出している数字は、非常に細かい数字を積み上げて、今のご質問にあったような疑問に答えられるような条件で整理をしております。

                                例えば、10 ページの剪定枝のケース E がございます。これは、事務局からお話しがありましたように、主要な公園を 7 箇所想定しました。そこには、家庭ごみとして出される家庭の方が 50 軒位は剪定枝を持ち込むだろうという考え方で、剪定枝の処理量を計算していると。事業者から排出される剪定枝は、自己処理をしていただくということで、減量していただく。

                                それで、トータル的には年間に 200 t、そうすると 365 日で割り返しますと 1 トン（/日）以下の施設になるんですが、それが 7 箇所に分散して、小さい 1 日何 kg かの処理施設を置いていこうという考え方で、計算をしたということですね。

                                それと同じようにケース F というのは、例えば事例でありますように町田市であるとか鎌倉市、これは行政区域全域で剪定枝を集めていくんですね。で、町田市は自分達の処理施設を造って堆肥を作っているんですね。それで市民の方に分けたり、捌け切れないのは、それを請け負っている専門業者さんに引き取ってもらって捌けるような形を取っています。

                                鎌倉市の場合は全域から集めまして、それを専門にしている業者さんが山梨県にいまして、そこまで持って行ってるんですね。そういうふうなシステムで鎌倉市の場合は焼却はほとんどない。ただ、やっぱりその割合が 100% ではなく、80% 相当位が出ているという実績がありまして、このケース F では、それを活用されている市民の方々が、もし全域でやればということで計算したものが 6,900 t、それを町田市のようにチップ化施設を造る、そうした場合は、その処理の施設の規模が 30 トン（/日）位になるということなんですね。

                                それで、生ごみなんかでもですね、大きな地域での堆肥化、大きな地域でのバイオガス化と書いてありますけれども、それが今、国のほうではですね、バイオガスプラントなんかで、生ごみはやっぱりポテン

シャルが高いというか、メタンを発酵する能力というのが非常に高いですね。例えば昔、し尿処理なんかはメタン発酵槽で処理をしてたんですが、そこは人間が使った後のものですから、そんなに高くはないです。

ところがやっぱり生ごみというのはすごく新鮮で、そういうガスの発酵の能力が高いと、そういうふうなことで、できるだけそういうものを利用して下さいという、国の大きい動きがあるんですけども、ケースDというのは、そういう施設を造ってやる場合には、ここで出てくる21,000tぐらい、その量というのが、皆さん協力してもらっても一部は堆肥化をしたり、全員がそこに出すわけじゃないということで、国がモデル事業をやっているものも、やっぱり色々計算すると50%ぐらい、一生懸命頑張ってもそれぐらいになるということです。

それから、とうもろこしの皮だとか、すぐにメタン発酵できないものはよけて下さいというような約束事があったりして、全部が全部それに適合するものじゃないんですね。ということで、50%という設定で計算すると、それでも全域で可燃ごみ80,000tぐらいのところ、21,000tぐらい集まります。それをバイオガス化施設でやると70トン(ノ日)ぐらいの施設規模になります。

堆肥化をする場合は、色々な施設を見られていると思いますけれども、水分調整材といって籾殻だとかチップを入れたり、そういうふうなものが上乘せになって、少し大きい規模になると。

で、そういうものを全部造った場合は、建設費がこのぐらい、維持管理にどのぐらい掛かる、そして収集運搬の費用が掛かりますね、生ごみとは別個に。そういうものを細かく積み上げて費用を計算しています。

費用が320トン(ノ日)と310トン(ノ日)、270トン(ノ日)の焼却施設であまり変わらないというのは、人件費があまり変わらないからです。365日の内、休み以外の時には、例えば4交代の編成で8時間ずつ働く。そういう人達は、この位の規模になると1人か2人位の差しか出ないということで、人件費は非常に高いです。そういう人件費の計算であるとか、処理施設で使う電気代などを計算してあります。そして、そこで発電、売電というのですが電力会社を買ってもらった電気代も全部細かく計算した結果が、こういう形になっています。

座長のご指摘にありますように、今回、生ごみが対象なだけで、実際に今焼却している施設から出てくる、いわゆる温室効果ガスをどうやって計算するのかというのは決まらなくて、その中には、6割位はプラスチックを燃した量がすごく効いてるんですね。320トン(ノ日)でも270トン(ノ日)でもプラスチックの量は、これから分別する量を除いてもある程度大きい割合を占めています。

6割以外のものが、例えば収集運搬に掛かる燃料費だとか、単純に可燃ごみを貯めるピットの中でメタンガスが若干発酵する、そういう細かい計算をした結果が、この炭酸ガスに換算した量になっているということで、比較検討的には非常に細かい積み上げの結果がここにざっくりとまとめた数字で出ているということです。

そういうことなので、ケースEの場合、320トン(ノ日)で丸めてありますが、本当は319トン(ノ日)だとか318トン(ノ日)だとか実際には若干差が出ております。それを丸めて、こういう形であり変わらないということで、表現していただいたということです。

事務局

はい、ありがとうございました。今のようなご説明が最初にあると良かったですけどね。よろしいでしょうか。

今日は時間がだいぶ押しておりまして、先ほど休憩で15分取ってしまいましたので、申し訳ないですが15分ばかり延長させていただきます。今日のおしまいを一応4時15分までとさせていただきたいと思えます。もしご用の方はどうぞ遠慮なく言って、退席されて結構です。

それでまだちょっと今日の予定はもう少し進みたいのですが、もしできなくなった場合には次回ということになりますけれども、まずは分別区分ということからですね。

ステップ1の分別区分ということをございますけれども、可燃ごみを分別するということに対しても、もしリサイクルするとなれば、例えばコンポストですとかなり高い精度が要求されると。バイオガスでもある程度の精度が要求されるということなんですけれども、この辺りの生ごみを分別するということについて家庭内でのご努力というのかご協力の度合いというのか、色々ご意見があろうかと思えます。

たまたま公募の方々が全員女性の方ですので、このテーマをするにはちょうどいいかなと思うのですが、家庭内での分別に対してのご苦労とかですね、そういうことに対して、いやそんなことはとても全部の方にお勧めできるものではないとかですね、いや絶対にやっていくのだというご意見とか、色々あろうかと思うんですが、順に、簡単に結構です、ご感想を述べていただけると大変ありがたいんですが。リサイクルをやるようになった場合のですね。

E 委員

リサイクルの一番初めに、第1回目から皆さん心にあることだと思うんですけども、決めたことはやっぱり守るっていうのが基本だと思いますので。今、1市3町多少の差は出てまして、小田原市が一番先端を行っていると、近くにちょうど良い例があるわけですから、小田原っていう先端を行っている例があるわけですから、主婦の人、それから一番大変なのは一人暮らしの人だと思うんですけど、あと老人世帯ですね、分別があまりにも細分化されると、何がどうなのか分からないという部分があると思うんですが、一つひとつ、やっぱりやっていくことに対してのみんなの気持ち、協力していこうっていうのは間違いなくあると思いますので、必要最低限の分別は納得されるんじゃないかと私は思っております。

F 委員

やっぱり自分の代だけでなく、これからの子供や孫たちの代に向かって責任がありますから、まずそのところからで、心をしっかり持って、地域の方たち、お隣がもしお一人だったり、お年寄りだったりしたら協力して、地球がずっと続くように心していきたいと思っております。

G 委員

私たちのところはまだ小田原に比べますと全然楽なんですね。それで、あまり厳しくないもんですから、今度4月から、それが徹底されるんです。で2回ぐらい、自治会や女性会で勉強しました。皆さんの感想は、「大変」「できるのかしら」というのが第一声でしたけれども、やらなきゃいけないことですので、これでまた地域に帰りましたら皆さんでしっかり勉強して、なるべく子供たちなどにも広く徹底していったら、少しは協力できるのかなと、そういうのが今の一番の声です。

- B委員 小田原は、もうすごく大変な分別をやってきているので、たぶんできると思うんですね。ただ、大きな事業所はもう分別、食品リサイクル法でやってると思うんですけど、小さな飲食店の分別がすごく気になりますので、その辺は行政からもっと厳しく指導していただいて分別できるようにしていただきたいなと思います。
- 座長（横田委員） はい、ありがとうございます。やはり女性の方だけあって、細かいところに注意が向けられて大変参考になりました。やっぱりお一人暮らしとかですね、老人の場合大変です。それから事業者にとっても、大きなところはやれるにしても、小さなところは大変だというのはあるかと思います。しかし、決められたことはやるんだというご決意のほど、4人の委員の方から非常に力強いご意見を呈していただきました。ありがとうございます。
- それでは次に、事業系のお立場といいますが、事業者の代表の方からですね、何かこの分別についてのご意見がありましたらお願いします。
- D委員 生ごみの分別なんですけども、私どもちょうど今、商工会議所で魚のほうの色々やってまして、バイオマスですか、で、施設も見学させていただいてちょうどいいタイミングかなと思ってんですけども、生ごみの中でも機械などが色々できて、方法も各社研究してますのでね、ただ単に焼却っていうことじゃなくて、生ごみのある程度でも分けることによって、非常に効率の良いものができるかなあというふうに思ってますので、ぜひとも皆さん協力して、皆さんの協力があればそんな難しいことじゃないと思いますので、施設も経費の掛かることのないような形でできるかなあというのも思ってますので。
- うちのほうはまあ、いわゆる大きな事業所でやっていますからいいんですけども、各家庭に入っていく場合ですね、それをうまく処理する方法ができると、製品も売れるということでもありますので、一つのルールづくりをしていただいでですね、処理していただくとうちがたいと思います。
- H委員 私も分別することは賛成ですね。最初、分別するっていうのは大変だと思うんですけども、昔のことを考えてもらえれば、昔は全部一緒だったじゃないですか、もう全部一緒に入れてた。それで、新しくじゃあ分別しなさいよということになった時に、最初は「こんなの分別できるわけない」というのが、皆さん全部そうだったと思うんですけども、実際にやってみれば、きちんとプラスチックはプラスチック、生ごみは生ごみという形で今、各家庭でもされてると思うんですね。だから、最初は面倒かも分からないけれども、実際に乗ってみれば絶対いけるんじゃないかなと思いますので、やるべきだと思います。
- I委員 この会の、これから方向付けをするわけですが、まさしくこの、いかに分別するかだと思います。びん、缶、ペットボトルとか、これはもう大体一般の家庭でも日常されているようなんですけど、生ごみ、残飯ですね。私のところも店で出た場合には、調理した魚のあらとか、お客さんから下がってきたものとか、生魚のわたとかは別にして、業者に委託して処理してもらってるんです。その他の食べ残しの残飯とか、仕込みに使った大根の皮とか、そういうのは一つの生ごみとして、

まとめて町へ出している状況です。これをまた一般の方にふり返ってみますと、我々とか干物屋さんとか大きなところでは、ある程度魚のわたとか、分別ができるようになってますけども、一般の生ごみについては、なかなか厳しいんじゃないかと思えますね。

日々家庭の中ではびん、缶はできるとおもいますけれども、大根の皮、野菜のくずはこっち、魚のわたはこっちとか、それはちょっとね、現実として難しい問題じゃないでしょうか。

ただ基本的には、これからはやっぱり細かく細分化する必要があると思いますけど。ごみ袋も町指定の袋を使っておりますけれども、生ごみの袋を細かく分けると、そのごみ袋を燃すことで炭酸ガスとかの発生の原因にもなるという。現実、生ごみの分別は一般家庭については、指導して協力してもらわなければいけないと思いますけどね、現実そんな感じています。

J 委員

基本的には、今までのご意見の中でも、実際に日々やっておられる方も、分別はすべきであるというところは、ほぼ一致していると思うんですね。私も事業者としても、そういうことで方向付けがされるなら、それに協力していくのが、それを守るのが事業者としての責任であろうとは思っております。

ただ、問題はそのどこまで分別するかということについては、色々議論が分かれる所でありまして、私、実は家が藤沢にあるんですけども、ものすごい細かいんですね。それで、そういうことで現実に悲鳴を上げている部分もあります。

先ほども年配の方であるとか、事業者について言えば、小さい事業者の方というのは、そのために人を割くことができるかできないか、なかなかまあ、難しい問題があると思えます。

そういう意味では、100%の賛成ってことはあり得ない話ですけども、どこまで分別するかっていうことは、これは出す人の手間とかそういうものを十分考えて、やっぱり方向付けをきちっとしていただくということがどうしても必要であると。

何でも 100%リサイクルすればそれがベストかっていうと、私は必ずしもそうじゃないんだと、やはりトータルで、方向性としては分かりますけれども、出す人がある程度納得できる方向性、そういったものを出していくということが、極めて重要であるというふうに考えています。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございます。やはり全体としては分別に賛成である、が、しかし何が何でも分別やればいいというものでもなくて、やはりそれにはそれなりの理由、これだからこうだという理由が必要だということですね。また、Iさんからは、具体的な一般家庭と事業者との違い、こういったことについてご指摘がありました。

それでは、自治会の代表をされている方からのご意見もですね、地域社会のごみの問題ということで、ご意見をいただきたいと思えます。

K 委員

今までこちらの場合には、非常に緩やかでしたが、今度4月からは、小田原並みに燃えるごみの分別を厳しくするというような話になっています。皆さんのお話を伺っていると、今まで生ごみは、そのまま普通のごみとして処理してたんですね。で、今度はこういう具合に別に分けて、処理をして堆肥にして、色々なものに利用していくと、

こういうことを進めていけば、非常に良いと思っています。

L 委員

私どものところでは、基本的に分別が一番注意して指導しているところでございます、その中でちょっと考えて分別しなくちゃいけないのが貝殻ですね、それから植木鉢をいつ出すと、その辺で出し方について気を付けています。

C 委員

毎日のごみの排出、そういう中での分別というのは地域住民にはもう徹底をされているんですけども、ごみの収集場所、あるいはごみ箱の設置、そういうものがですね、それぞれ利用する人たちが用意をするということになっていきますね、今ね。

そういう中で、そういうごみ箱とかステーションをちゃんとしないで、袋に入れて出してネットを掛けたりして、そこを収集場所にするというふうなことで町のほうにお願いするケースもあるんですけども、やはりごみ箱に入れてほしいんですけど、位置・場所やなんかで道路交通の支障があるとか、歩行者に支障があるということで、置けないので。朝の収集後は、持ってってもらえば、道路がそのまま使えるという、そういう状況があるんですけども。

出す人がですね、自分達の地域で、地域というかステーションに出すという人達は、比較的そういう基準を守っているんですが、やはり主要道路に設置されているごみ箱というのは往々にして時間も守らない、あるいは今日は違うっていうのが、そのごみステーションにあるんですね。

それでそういうのをよく調べてみると、やはり通勤の途上で朝、家から持ち出して入れていくと。そういう場合、町のほうの収集は、今日は可燃物でないよ、日が違うよっていうと、そこへ置かれていっちゃうんですね。そういうと、地域の人達は「さてどうするんだ」っていうね、そういう問題が発生しているところはかなりあります。

それでこの生ごみを分別するっていった時に、そういうところに置く場所も地域で受け入れるか、いやうちにはそういうのは困るよというふうなのか、なかなか設置場所に困難性が出てくるんじゃないかなと、そんな思いがするんです。で、どこの例だったでしょう、ポリ容器を各家に置いて、それを収集車が回収していくという方法をですね、やはりあの出す側にも、そういう困難性が少ない方法を研究していく必要があるんじゃないかなと、そんな思いもしております。

座長（横田委員）

はい、ありがとうございます。色々と具体的なお話も出ましたけれども、やはり個別収集のほうがいいんじゃないかという自治体もあって、藤沢なんかそうですね、個別収集でやっていますね。ステーション方式よりもむしろ個別でもってですね、袋で出すほうがむしろ世話なんじゃないかというご意見もあるんですが、今Cさんのご意見を聞いてますと、ステーションのほうがよろしいのではないかというニュアンスもちょっとうかがえたんですけど、そうなんでしょうか。

C 委員

ステーションがやはり一番いいと思うんです。収集する町側も、それから出す人の認識も。他の人がこんなもの出していると、お互い啓発し合えます。そういうときに、通勤経路の人がこう、入れてっちゃう、次の収集まで置かれちゃうわけですね。それで地域の人が困ると、そういうところがどう解決できるかなと。

小田原市さんの場合は毎日でしょうか、そういう指導者がいるんで

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>しょうか。あるいはごみの中身を調べて「これはだめだよ、お宅ですね」と、そういうふうにする、そこまでやれば徹底するんだと思うんですけど、まあそこまではできないと思いますけども。</p>  |
| 座長（横田委員） | <p>ありがとうございました。ちょっと今日は約束した時間が過ぎてしまいました。ところが予定していた議題の大事なところが、だいぶ残っちゃってるんですけども。</p>   |
| A委員      | <p>先程の小田原市の事例について皆さんがかなり関心を持たれているようでございますけれども、分別の徹底についてはですね、今までの慣習をさらにきめ細かく徹底することですから、その都度説明会を開いたりして、実際にごみをどう分類するのか、そういうことをくまなくやっていくことによって、現実はかなり変わってきます。</p> <p>ですからお互いにね、どこに住んでいても同じ人間ですから、絶えず繰り返すことによって意識は必ず変わってきます。私達も、生活の中で今日までできたということですから、それだけ報告します。</p> |
| 座長（横田委員） | <p>はい、ありがとうございました。やはり自然の気持ちを待っているだけじゃ、これはとてもできないので、それなりの導きが必要だと、これはもう私も全く同感です。</p> <p>今日は、分別のご意見を何うというところまでしか進めませんでした。この検討フロー、これについては次回引き続きやりたいと思います。そういったことで、この会議を開ける回数の問題もあるんですが、事務局のほうから今後の予定等も含めて、ちょっとその辺りのお考えをお願いします。</p>                                  |
| 事務局      | <p>今日が6回目ということで、この検討会は全8回を予定しておりました。で、当初の予定ですと次回に報告書の素案という形を想定していたんですけども、当然、生ごみ、剪定枝は非常に大きな話題ですので、ちょっと今のところ方向性が出ていないということになっております。そういったことから、次回も引き続き検討していただいて、その時、事務局のほうでもちょっと考えさせていただいて、案などを提示できればなと思っております。</p>   |
| 座長（横田委員） | <p>はい、それではですね、今日の議事につきましてはこの程度にしておきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>  |

次回の日程

- ・ 第7回検討会 日時：平成22年3月25日（木）午後2時から4時まで  
会場：箱根町役場 分庁舎